



COP23における土地セクターの議論の概要

2017年12月20日

IGES/GISPRI 共催 COP23報告シンポジウム

於 全社協・灘尾ホール 東京

林野庁 森林利用課 森林保全推進官

大川幸樹

世界の人為的CO₂排出（2007年～2016年）

排出源 = 吸収源



344 億CO₂トン/年
88%

172 億CO₂トン/年

46%



48 億CO₂トン/年
12%

30%

110 億CO₂トン/年



88 億CO₂トン/年
24%



内訳の不均衡:
(排出源と吸収源の推定値の間の差異) 22 億CO₂トン/年
6%

出典: [CDIAC](#); [NOAA-ESRL](#); [Houghton and Nassikas 2017](#); [Hansis et al 2015](#); [Le Quéré et al 2017](#);
[Global Carbon Budget 2017](#)

パリ協定の実施指針に係る土地セクターの対応状況

■ EU/UG/EIGの土地専門家会合

- ✿ 各議題の非公式文書について、連日非公式のブレーストーミングを実施



写真: UNFCCCウェブサイト

■ APA議題3緩和

- ✿ 11月10日と11月13日に非公式文書が提示されて議論
- ✿ 差異化の取扱いが焦点

■ APA議題5透明性

- ✿ 緩和と同様の問題意識によりREDD+の取扱いが提案

■ APA議題6GST

- ✿ 特段の言及なし
- ✿ サイドイベント等では土地分野への関心が見られる

APA議題3緩和インフォーマル・ノートの要素（抜粋）

- LULUCF, forests and REDD+
 - Parties are encouraged to include the land sector in their NDCs and those that include it shall continue to do so in the future;
 - No prejudging any requirements on mitigation in agriculture;
 - Develop specific guidance on:
 - Natural disturbances;
 - Harvested wood products;
 - Treatment of lagged emissions.
 - Develop guidance whereby:
 - Developed countries apply relevant rules under the Convention and its Kyoto Protocol and guidelines accepted by the IPCC, with the improvement of the existing rules on LULUCF to close any loopholes;
 - Developing countries may account for their actions on forest and REDD+ in accordance with the relevant arrangements under the Convention if their NDCs include such aspects.

SBSTA議題7：農業に関する議論

■ 経緯

- ✿ 2011年のCOP17において農業をSBSTAの議題とすることを決定
- ✿ 適応や実施手段を重視する途上国側と、適応と緩和のバランスを重視する先進国側の隔たり



写真：浅野昌江（農林水産省）

■ 結果

- ✿ SBSTAとSBIが共同で農業に関する事項に取り組むことを合意
 - ✿ 適応と強靱性（レジリエンス）、土壌炭素や家畜管理をテーマとし、専門家会合の開催等を実施
 - ✿ COP23議長（フィジー首相フランク・バイニマラマ氏「歴史的合意」として歓迎
- ←写真：詰めの協議が行われた日本代表団作業室

途上国の森林減少・劣化（REDD+）

SBI議題9：REDD+の支援の調整

■ 経緯

- ✿ 2013年のCOP19ではREDD+に関する複数の課題をパッケージで合意（WFR：REDD+のためのワルシャワ枠組）
- ✿ このうち「効果的な実施のための調整の必要性」について、これまで締約国等による自主的会合を計4回開催
- ✿ 今次会合の検討事項
 - 自主的会合の成果
 - 支援の調整のための新たな組織・制度の必要性

■ 結果

- ✿ 意見がまとまらず、次回のSBI48会合で再度議論

COP議題10：緑の気候基金（GCF）の報告

■ 報告内容

- ✿ WFRに基づき、2016年10月の第14回理事会より、GCFにおいてREDD+支援に係る実質的な検討を開始
- ✿ 10月の第18回理事会において、REDD+の成果支払いに関する2022年までのパイロット・プログラムへの5億ドルの予算と手続を決定

■ その他

- ✿ GCFのサイドイベントで我が国より民間分野の取組の重要性について報告

土地セクター関連サイドイベント

- FAO主催ハイレベル円卓会議「気候変動下での小島嶼国開発途上国（SIDS）における食料安全保障・栄養と水産業」
 - ✿ 我が国より水産業への支援や2018年5月の第8回太平洋・島サミットについて報告
- 気候変動の下での持続可能な食料生産の実現に向けたグローバル・リサーチ・アライアンス（GRA）の取組
 - ✿ 我が国が本年議長国を務める研究ネットワークを活用し、持続可能な食料生産と両立する排出削減策を訴求

- 熱帯におけるマングローブ：気候変動緩和と適応に対する潜在能力の実現
 - ✿ 森林研究・整備機構、インドネシア環境林業省、国際林業研究センター（CIFOR）等より報告
- 民間セクターの連携によるREDD+の支援
 - ✿ 林野庁、カンボジア環境省、国際NGO等より報告



写真：浅野昌江（農林水産省）

今後の取組（案）

- 吸収源についても革新的な技術によるイノベーションを進められないか。
- 交渉と平行し、技術的な分野で国際貢献ができないか。
 - 日本の伝統的なEco-DRR（生態系を活用した減災・防災）である「治山」等を活用した森林分野の適応の技術支援 等
- 国内政策に併せて更に吸収源を活用できないか。
- ルールブック交渉に向けて、先進国・途上国の相互理解を深められないか。
- 農業分野の合意を受けて、我が国が会合誘致等で貢献できないか。